

## 平成 27 年度 第 3 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 28 年 1 月 18 日 (月) 午後 4 時 30 分～午後 6 時 15 分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数 5 名) (出席 5 名)
  - ・会長 宮原 利明 (社会教育関係者)
  - ・埋ノ江 章 (学校教育関係者) ・樋渡 憲三 (社会教育関係者)
  - ・櫻井 英子 (家庭教育関係者) ・落合 知子 (学識経験者)○事務局 (出席 2 名)
  - ・図書館長 川嶋 健司 ・図書第一係長 熊本 立人

### 4. 事務局挨拶

佐世保市立図書館では、図書館の PR を兼ねて、ここ数年、図書館職員が、地元の FM 放送局「はっぴい FM」に出演している。

昨年 11 月までは、毎週水曜日 10:30 前後に約 20 分間、司会の方と電話でやりとりをしながら、職員が本の紹介を行うコーナーをいただき、各自が推薦する本を、その内容や楽しさについて伝えていたところである。

昨年 12 月からは、職員が直接 FM 放送局に出向いて、図書館のいろんな話を、司会の方を交えて話をするという方式に変更した。

そこでは、本の紹介にとどまらず、図書館で行っている業務内容など、幅広く話している。

放送は、これまでの毎週ということから、第 2・第 4 水曜日の月 2 回、午前中に 30 分ほどの枠をいただいている。

こうした、市民の方に対する発信を行うなどの取り組みは、図書館の PR としてだけでなく、職員の意識啓発にもなろうかと考えている。

これからも、いろんな機会を活かして、図書館という市民の本棚を積極的にアピールして参りたい。

簡単ではあるが、挨拶に代えさせていただきたい。

本日は協議方、よろしく願い申し上げます。

### 5. 議題

#### (1) 佐世保市立図書館の利便性の向上について

委 員：本日は、前回からの継続協議という位置づけになるかと思う。

事務局からの説明を求めたい。

#### 《 説 明 》

事務局：まずは、配布している資料について説明差し上げる。

前回の協議のなかで、図書館の利便性向上について、いろいろなご意見をいただいた。改めて感謝申し上げます。

一口に利便性向上といっても、様々な内容があり、一つ一つが密接に関連し合うも

のだということ、改めて認識したところである。

本日は、前回いただいたご意見、また、それに対し、図書館として考えている内容をまとめた資料を、「佐世保市立図書館の利便性向上に対する考え方」として用意させていただいた。

資料配布が当日となってしまったことを、まずもってお詫び申し上げます。

資料では、ご意見としていただいた内容を項目として挙げ、現状とその項目に対する今後の利便性向上に関する考え方、方向性という形式にまとめている。

順を追って説明を差し上げたい。

1番目の項目として、長期的な戦略（プラン）としている。

これは、図書館の全体的な考えをまとめた項目になる。

現状としては、「図書館事業計画の推進」としている。配布している、「佐世保の図書館」を参照願いたい。

こちらに記載している、「図書館事業計画」が、現状の長期的な戦略（プラン）である。

これに対し、今後の利便性向上に対する考え方・方向性としては、この事業計画を推進することで、市民に親しまれ、滞在型図書館としても機能する、より利用しやすい施設へ改善していくというものであり、本事業計画に「目指す図書館像」を記載しているが、この理念に沿っていくということである。

その下に記載している、「資料の充実」等の項目は、長期的な戦略を実現するため、利便性向上を進めていくための取組の内容ということになる。

その他、前回の内容から加わった部分として、「新規利用者の拡大」の項目がある。

図書館としてはやはり、新規利用者を拡大していくことが大切だと考えている。

平成26年度新規登録者として3,878人であるが、実利用者数に対する割合としては11.6%であった。

これを、幅広く開拓し、新規利用者を増やしていく、ということ新しい方向性として挙げている。

また、「職員の資質向上・司書確保」についても、図書館としては重要な取組と考えており、現在、常勤嘱託、及び、常勤パート職員は、司書資格を有するものを採用している。

それとともに、必要なこととして考えている項目は、各種研修会への参加である。

現在も職員には、可能な範囲で参加はさせているが、他にも様々な研修会が開催されており、今後は、そういったものにも多く参加させたいと考えている。

他の項目については、前回ご意見いただいた内容であり、質問があれば対応をしたい。

私共が諮問している内容は、利便性の向上についての考え方・方向性というものである。その点を踏まえご協議をお願いしたい。

#### 《 質 疑 》

委員：今回提示されている利便性について考えていくことも大事だが、公立図書館としてすべきこと、それと市民サービスのこと、この2つのことを柱として考えるべきではないかと思う。

前回の協議を踏まえ、利便性向上についての考え方が挙げてあるが、近隣の図書館として武雄市の図書館がある。ここは、民間企業が運営に関わっている。

それではどうなのかと気になって、いろいろと調べてみたのだが、平成 28 年 1 月 15 日付けの佐賀新聞では、「蔵書購入違法支出を提訴」との記事が掲載されている。

このように、武雄市では、図書館業務を委託したことによって、いろいろな問題が出てきているようだ。

その前に別の記事として、「図書館のあり方」が話題に挙がっていて、そのなかでは例えば、出版業界からは、部数が伸びないから、新刊本はすぐに図書館で貸し出さないでほしいという話載っている。

結局、武雄市の図書館を運営している事業者が手掛けている図書館としては、全国各地に、武雄市を含めて 6 ヶ所あり、昨年 10 月に神奈川県海老名市、今年 3 月に宮城県多賀城市、12 月に岡山県高梁市、その他山口県周南市が計画をしているようだが、そのうちの一つ、愛知県小牧市では、住民投票で契約解消となっている。

一時期、武雄市の図書館はもてはやされたが、現在、状況は変わってきており、公立図書館をそういうところに任せてもいいのか、という思いがよぎっている。

図書館は、いろんな方に利用していただき、情報を提供する場であるのだが、そういうことがおざなりにされているような感じがするし、それがどうなのかと疑問に思う。あまりに、利便性を追求しすぎるのはいかがかと。

現状の佐世保市立図書館については、今あるなかで、できることを最大限されているように見える。それに対して、さらに利便性を求めるために、人員配置の件に関し、業務委託のことも前回の協議で少し挙がっていたようだが、業務委託には持つていくべきではないように思われる。

委員：前回議事録でも記載があったが、平成 25 年度に行われた本協議会への諮問について、武雄市の図書館にも、当時の委員の方が視察に行かれている。

その答申として、佐世保市の図書館としては指定管理者の導入の必要はないとの結論に至っている。

武雄市の図書館については、一時期は良いように見えていたかもしれないが、お話にあったとおり、運営開始後、いろいろと問題が発生している。

やはり、長期的な視点に立ち、公立図書館として、どう利便性を図っていくのかという観点で考えるべきではないか。

前回までの協議資料や、平成 27 年度から 32 年度までの方針をまとめた、子ども読書推進計画「読書大好き佐世保っ子プラン」など、配布のあった資料を改めてよく目を通して見た。

「読書大好き佐世保っ子プラン」において、柱として挙げてある内容と、図書館の利便性向上については関連性があると思う。

それらの内容と、前回の協議において、利便性について各委員から出された意見、主には蔵書の充実、座席数の確保などの施設の改善、駐車場の確保、休日開館の拡大といったものであったが、これらが、利便性向上の考え方としての中心となっていくのではないか。

委員：前回協議以降、私もいろいろと気になって、関連する新聞の記事をファイルして何回も読み、それでは、佐世保市立図書館はどのようなかと照らし合わせて考えた。

そして、提示があった資料にも、改めて目を通した。

資料に記載されているすべての項目が実現できるのであればいいが、予算や人員を伴うことでもあり、また、市の財政もシビアななかで、すべてを実施すると言う訳にはいかないだろう。

そうであれば、前回の協議でも出ていたが、いろいろと項目があるなかで、例えば、可能なエリアに椅子を追加して配置するなど、大上段に構えて全部やりたいということではなく、すぐできることから少しずつでも進めていけばいいのではないか。

蔵書の件についても、予算がそうそう確保できる訳でもないだろう。

本があるに越したことではないが、予算が厳しい情勢のなかでは十分に購入することは難しいと思われる。そして、購入したとしても今度は、置き場所の問題もある。

そうであれば、市民や利用者の方が、必要とする項目を最小限に準備する方向で考えるべきではないか。

民間の書店に図書館を委託した他団体の事例が先ほど挙がっていたが、そういったところでは、図書館として、売れる新刊本を多く所蔵すると、販売側に影響が出る。そのため、図書館としての蔵書は2冊程度に抑えているらしい。

結局は、販売・利益が目的の一つとなってしまう。

佐世保市立図書館としては、今回提示されている利便性向上に関する考え方に挙げてある項目、もしかしたら他にも考慮すべき内容もあるかもしれないが、それらをすべて実現することは困難であると予測されるので、そのなかでできるものから計画を立てて実施していくことでいいのではないか。

委員：前回にもお話したとおり、学校の運営に予算についても、年々マイナスシーリングがかけられていて、とにかく佐世保市全体の財政が厳しい状況になっているなかで、どういこうことをしていけばいいのかとなると、やはりアイデアを出していくしかない。実際のところ、学校も同様である。

そういうなかで、新規の利用者登録ということ言えば、計画にも記載されているが、ブックスタート事業がある。これは、近隣市でも実施されていたが、この事業はとても良いものだと思う。

お母さんに読み聞かせのための本をプレゼントして、本に親しみを持たせるということで、司書の方は大変かもしれないが、スタートの時期をしっかりと育てていけば、将来的な図書館の利用者というのも増えていくと思う。

また、図書館がどういう活動をしているのかという PR にもなるのではないか。

他には、図書館内に椅子が少ないという話もあったが、市内高校の社会貢献活動として、佐世保工業高校では、特別支援学校の児童・生徒のために椅子を作成したり、鹿町工業高校では、MRの駅にベンチを贈呈している。

そこで、例えば、図書館内のちょっとしたスペースに合うような椅子を高校生にデザインを依頼すれば、高校生としては授業の一環として有益なものとなるし、作成した作品にプレートを設置すれば、そこからまた違った輪が広がっていく。

そういう、人と人との繋がりを図書館の中うまく組み込んでいけばいいのではないか。

前回の協議でも話をしたが、私の学校には、月に1回、学校司書が来校し対応しているが、さらに週1回、ボランティアの方にも来校いただき、支援をしてくださって

いる。

図書館でも同様に活動されているボランティアの方を、例えば、広報の中でクローズアップし、また、募集すれば、さらにまた人の繋がりができてくる。

図書館が人との繋がりを広げるような活動を行うことで、人間関係が希薄となっている状況、佐世保市も同様だといえるが、そのような状況に対して一石を投じることができると思う。

また、そのような活動を通じて、図書館の役割というものがさらに広がっていくし、いろんな影響を与えることができる公立の図書館であればいいのかなと思う。

利便性ということと併せて、図書館として何ができるのかなということ考えた次第である。

委員：図書館としての係数の掴み方、どのような指標で利用状況を判断しているのか。つまり、貸出冊数が伸びれば、利用者が増えたと判断していいのだろうか。

私自身、金融機関に長く勤務していた経験上、そこでは来客数というよりも、毎日の取引データの件数や預金残高、貸出残高、それらの数値が増加しているかどうかを判断基準としていた。

また、販売を目的とした企業では、来店した客数よりも売上高である。

このように、業態によって目的とする数値が異なるということになるが、はたして、図書館は、入館者数や貸出実数が判断基準になるのだろうか。

少子高齢化の時代にあっては、図書館の入館者はどんどん減少していくばかりだと思う。

児童・生徒の数が年々減少しているということが1つ、そして、高齢者も年齢が高くなるとだんだんと足が遠のいていってしまう。

そう考えると、入館者数が増えさえすれば、利用者が増えたと捉えていいのだろうか。貸出冊数についても同様。

そこで、一つの考え方としてだが、佐世保市立図書館を利用する方のテリトリーというものがあるのではないか。

例えば、近隣の小学校で言えば、祇園小学校・山手小学校・清水小学校など、中学校では祇園中学校や光海中学校など、高校では北高など。

各年代の児童・生徒が、どれくらいの割合、率で利用しているのかといった観点で判断すべきであり、そういった動きもある程度は把握すべきだと思う。

全体の数が減少しているなかで、今まで捉えられてきた、入館者や貸出冊数が減っているからといって、それが利用状況の後退に直結しているのかどうかの判断は、安直にするべきではないのではないか。

委員：例えば、小学校の貸出冊数といっても、低学年が絵本を読む時間と、中学生が分厚い本を1冊味わって読むとした場合、単純に冊数での比較ができない。

中学生レベルになると、読書に関しては量よりも質であるというように視点を変えないといけないと考えるようになった。

また、実際のところ、市内の中学校の生徒が例えば、図書館を利用しなくなった場合に、生徒が一斉に行ける訳ではない。授業時間に図書室で本を読むとなっても、その実数も取れない。小学校の低学年については図書の時間というものもあるが、そういう状況の中で図書室の稼働がないのかということ、そうではない。

図書館に対するニーズについては、癒しの空間等いろいろとあると思うが、学校図書室でも、例えば、図書室で読むだけでなく、学級に何冊かずつ持って行って、学級として利用する。それについては、誰が借りたということではなく、生徒が自由に読みたい本を読む。そういう取組もある。

一方で、市内の商業施設内にある書店も見て回ったが、こういう雰囲気由市立図書館がなるのはいかなものかと感じた。

やはり、先ほどから話として挙がっているが、公立図書館としての住み分け・テリトリーということを考えるべきだし、利用者のニーズが広がっている中で、自身が判断して使い分けるとい状況になっているのではないか。

それを、図書館がすべて賄おうということは無理があるのではないか。

市立図書館のテリトリーということを認識し、その範囲のことを取り組む、そういう考え方があって然るべきではないか。

委員：前回の協議の中での意見でもあったが、博物館や美術館は、単に入館するというだけでなく、じっくりと長く滞在する時間というものも重要とのことであった。

つまり、短時間で帰ってしまった利用者も、長く滞在した利用者も同じ1利用者としてカウントされるが、例え、入館者が10名であっても、全員の滞在時間が長ければ、職員としては充実度が高いと思われる。

そこで、図書館としての入館者数の捉え方を考えたときに、ただ単に、入館した人数をカウントするというだけでなく、例えば、1時間おきにカウントするというのは困難であるのかもしれないが、朝・昼・夕方と3回程度、その時点における館内の利用者数を把握するというのもあっていいのではないか。

情報を入手する手段として、本を読む・調べる・見る・耳から聴くなどいろいろとあるが、短時間で済むもの、あるいは長い時間がかかるものとあるはずだから、数値として把握することは困難かもしれないが、そういう観点からの統計も必要なのではないか。

今、お話しした内容が、利便性向上にすぐに直結するかはわからないが。

委員：前回協議において諮問された、図書館の利便性向上に対し、どういうことが考えられるかということについて、各委員いろいろと意見が出されてきたところであるが、今回提示のあった資料でその内容を上手くまとめてあると感じている。

答申としても、配布資料に沿った内容で、利便性向上に関する考え方をまとめていいのではないかと思う。

ただ、このなかでも予算を伴う項目については対応が困難なこともあると思う。

例えば、駐車場の確保ということについても非常に難しいことではあるが、しかし、問題は長時間駐車をする利用者と、一方である程度の時間で帰る利用者とのいる。そのなかで、長時間駐車をする利用者があるから満車状態となり、図書館に入れず、または入るのを待たされる利用者も発生する。

どうしたら、少しでも回転良く駐車場を利用していけるのかということを見ると、やはり、駐車場としてのスペースは限られているので、少し工夫が必要ではないか。

つまり、ある時間までは無料だが、それを超過すると料金が発生するというルール、これは前回の協議でも意見として出されていたが、そういう仕組みの導入も考える

べきではないか。

後は、開館時間について、夜間開館を現状の木曜日・金曜日実施から拡大検討する、そして、座席数について視聴覚室の活用検討との記載がある。

改めて、図書館の事業実績を見ると、いろんなイベントだけでなく、ブックスタートやおはなし会といった事業について、多くの回数を実施しているなど感じた。

そういうなかで、利便性向上をさらに考えるということであるが、先程来挙がっているとおりの、予算が限られている状況では、既存の施設からどう活用していくのか、少しずつでも進めていけたらいいのではないか。

そして、開館日の拡大についてであるが、他自治体の図書館も同様の休館日の設定になっているのではないかと思う。

人員的には限りはあるのかもしれないが、祝日開館についても例えば、ローテーションを組んで、祝日に勤務した職員はその分を振り替えて休日を取得する等、少し知恵を出して考えていけば、実現できることもあるのではないか。

これは、他の施設、アルカスなどでも同じような体制で実施されている。

図書館の事務局側も、そういう対応方法を検討することによって、利便性向上に繋がっていくのではないか。

知恵を出して、あるものからいかに生み出すのか、そういうことが必要だと思う。

委員：長期的なプランということで、考え方として滞在型を目指す記載があるが、子どもたちが新規登録して、本を好きになるという、子どもたちのための図書館でないと、図書館の先行きはなくなってしまう。

だから、子どもたちが本好きになるような図書館ということの記載が必要であると考え。「読書大好き佐世保っ子プラン」にも謳われていることなので、図書館の基本的な方向性として挙げるべきだと思う。

また、現在の図書館の休館日について、夏休み・冬休み・春休みの期間にも、定例的な休館日があるが、一番子どもたちが図書館に来たい時に、閉館しているというのが一番残念なところである。

こういう時期の休館日の減少という点については、一番にどうにかしてほしいと思う。

今回配布のあった資料「佐世保市立図書館の利便性向上についての考え方」のなかで、方向性として「検討する」との記載が多々あるが、じゃあ、どう検討したのか。

この協議会に対する諮問として検討してほしいと言われているが、協議会が検討する内容について、事務局側から具体的な提示がなく、検討するとなっており、それが本来の諮問に対する協議になっているのか疑問に思う。

そういうなかではあるが、どこを優先的に取り組んでほしいのかと言われれば、夏休み・冬休み・春休みの期間、子どもたちが利用できる期間の優先的な開館と、現在実施されている学校支援のこととなる。

やはり、子どもたちが、小さい時に図書館を好きにならないと、それから先図書館を利用しなくなる。そこはとても大事にしてほしい。

学校の図書室も、図書館と連携するからこそ生きてくると思うので、そこも充実してほしいと考えている。

夜間開館をしてほしいということも、もちろんそれもあるかもしれないが、それよ

りは、曜日を全部開けるようなことについて、先に力を入れてもらえるといい。

それを変わると、市民の声を聞いてくれたというアピールにもなると思う。

その他、返却場所の増設ということで、地区公民館の拡大検討が挙げられている。

本を借りるときは、駐車場が混んでいてもどうにかして図書館に行くのだが、返す時に、また図書館に行くのが大変だと感じる。

そのような時に、地区公民館での返却もいいのだが、例えば、三川内や吉井にある道の駅で返却できるようになるといいなと思う。

道の駅は、駐車スペースも十分にあるし、毎日ではなくても2週間に1度でも、そこで返却ができるようになると、市民にとっても図書館に触れ合うテリトリーが拡大するし、利用が上がるのではないかなと思う。

委員：金融機関だと、お金の出し入れができる場所として、最近はコンビニエンスストアにも出している。本の返却について、いろいろな場所でできるということは考え方が似ているところがある。

委員：せっかく借りたけど、じゃあどこで返却するのか、夜間窓口を利用することを考えるなど、返却についてはすごく悩ましいものである。

だから、地区公民館に限らず、返却場所の増設があると利用しやすくなるのかなと思う。

また、前回の協議において、長期プランとサービス計画のことを触れていたが、サービス計画のことは今回の資料では全く触れていない。

サービス計画をきちんと策定してもらいたいと考えている。

どこの図書館にもあることだし、佐世保市立図書館で働いている司書の方も、サービス計画のことは知っていることだと思うのだが。

ちゃんとしたものが出てこないというのはどうしてなのか疑問である。

館長は多忙であると思うので、館長がサービス計画を策定されることではないのだろう。

策定するとなると職員であるはずだが、ぜひ、職員のいろんな声を集めていい形のもの策定してほしい。

「佐世保の図書館」に記載のある事業計画の5項目が、長期的なプランであるというのは、あまりにもお粗末ではないかという気がする。

図書館は、10年以上、どうあっても継続される施設であると思うので、「読書大好き佐世保っ子プラン」と連携した、長期的な視点のしっかりとした計画を策定すべきである。

今回提示のあった資料では、いつまでに何と何を取り組む、といった目安となる記載がなく、あまりにも大雑把すぎると思う。

配布資料のなかで、資料費の充実の項目についてのみ「資料費の増額確保」との記載があるが、その他の項目は方向性として拡大「検討」という記載が並んでいる。

これは拡大するという意味でいいのか？

事務局：拡大するというだけで動きたいと考えている。

委員：例えば、休日も開館を増やす方向で動きたいということか。

事務局：そのとおりである。

委員：今回の諮問については、事務局としては配布資料に記載しているような内容の計画



を出した。

これに対して、協議会委員の意見はいかがか、賛成・反対もあるだろうし、追加提案となるような意見をまとめて、こういうことでやっていきたいという内容を、最終的には市の上層部に提出する、ということになるのか。

事務局：計画自体は、上部機関としては教育委員会となるが、現段階で検討するということと異なり、実現に向けて具体的に検討するという場合には、予算上や人力的にいろいろな問題が生じると思う。

ただ、今回の協議結果により、予算に反映させることができるのであれば、また、人的に確保できるのであれば取り組んでいきたいと思う。

委員：図書館としての考え方とか、要望とかそういったものを上層部に提出されて、それに対してOKが出るか、個別の項目について減らすとか、これはまだできないとか、そういう答えが来てから初めて行動をとることができるということなのか。

事務局：基本的な考えを出して、それが妥当性・現実性があれば、具体的にプランニングというふうになろうかと思っている。

委員：このなかで、上層部の承認・許可が下りなくても、また、予算が伴わずに、創意工夫で実現できる項目はやりますよ、ということでは捉えていいのか。

事務局：現実的に、予算を伴わない、人手もかからないという取組については、明日からでも実施できる訳であり、取り組んでいきたい。

委員：3年、5年と言わず、ずっと先までも見据えた計画というものは、これから大人になっていく、子どもたちと図書館との結びつき・利用の仕方・考え方を植え付けようということとを考慮すると、とても必要なものであり、重要なことである。

利便性といったときに、今回提示してある項目について、はたしてどこまで実現できるのかということになるが、できるものから実施していく、そして、要望できるものは要望していくということになるのではないか。

記載のある「検討」といったときに、どの程度まで検討するのか、委員によってそれぞれ意見もあるだろう。

委員：長期展望も考えなくてはいけない課題なのだが、図書館のあり方、特に公立の図書館というものを立ち返って考えたときに、利潤を追求する施設ではないので、図書館の評価というのは、入館者数で計られるべきではないと思う。それは、博物館も同様である。

特に、この図書館というのは、いずれまた建替える時期というものを迎えると思うが、そういったときに、現在抱えている問題や課題をきちんと、この協議会でまとめておくということが、現在の協議会委員の役割の一つであると考えている。

具体的にこういうふうによろうということも重要なのだが、問題点や課題のデータを蓄積するというのもこの協議会の役割であって、リニューアルする際に同じ轍を踏まないようにする、そのために問題点や課題を整理しておくことが大事ではないか。

予算を伴うことは改革であり、それはとても大変なことである。

大学も同様なのだが、非常勤職員一人を雇用するとなると、何度も会議を行う必要が出てくる。

特に、市や国の予算を使うとなると、それは大変なことだと理解している。

そのなかで、公立図書館としてやらなくてはならないということ、理念・役割というものをしっかりと持ち続けて、それでいて現代社会に適合するような図書館像というものを、少しずつ改革していくことが重要なのではないか。

そこには何より、目指す図書館像として記載してあるとおり、市民のための図書館、例えば、子どものためというところからいうと、毎日、学校の帰りに図書館に遊びに行く、というような意識を持たせることが重要だと思う。

塾や稽古事といった現実的な問題はあるが。

北欧の場合を事例として挙げると、この地域では、小学生だけでなく、中学生や高校生も、学校帰りに博物館に寄ることが習慣となっている。

そして、高齢者の方も博物館で1日を過ごすというのが、北欧でのあり方となっている。図書館についてもおそらく同様であろう。

このように、北欧では市民に密着した施設となっているが、日本ではまだそこまでは至っていない状況である。

入館者数や貸出冊数を増やさなくてはいけないという、数字にとらわれているのは、博物館も同様で、入館者数を増やさないと予算が確保できなくなるということで、学芸員は必死になって入館者ばかりを考えてしまう。

しかし、そうではなく、質的な向上を図るべきであって、本来、入館者数は考えなくていいと思うのだが、現実的に入館者数を問われるのであれば、博物館での事例として、ワークシートというものがある。

子どもたちは、クイズ形式のワークシートを入口で貰う。

その内容は、入口で回答できるような簡単なものではなく、博物館のなかの展示から答えを見出す。だから、滞留時間が長くなる。

そして、毎回同じシートと言う訳ではなく、一枚を制覇したら次のペーパーにチャレンジする。全問正解であれば、賞状などの記念品をもらうことができるというように、予算をかけなくても、子どもたちが喜び、精神的に満足するような工夫というものを行っている。

図書館においても、1ヶ月のうちに10冊借りたら賞状を上げるというような工夫、知恵を出すことが大事なのではないか。

そういうなかで、今回、新しいテーマとして「職員の質的向上」という項目で、各種研修会への参加ということが記載されているが、これは、とても良い取組だと考えている。

やはり、外のいろいろなところを見て、職員の質、意識を高めることが重要だと思う。

博物館も同様なのだが、意識・意欲が高く、元気のある学芸員がいる博物館は優秀になっていく。それと一緒に、図書館も、職員研修の充実により、意識を高めるような環境づくりを進めていくことが重要であると考えている。

委員：わたしも賛同する。一番重要なのは人である。人を育てないと発想も湧いてこない。人を育てて、専門性を高めることが必要。

委員：司書資格を持った職員は、他の部局へ人事異動されることなく、図書館にずっといてほしい。

委員：結局、行政の関係で職員の異動が多いように感じる。

そうではなくて、専門的な勉強をした職員は、できたら専門性のある場所に長く在籍して、スペシャリストになってほしい。

佐世保市の他部署についても同様である。例えば、文化関係に詳しい職員は、文化関係の部署にずっと在籍してほしいと思うのだが、ところが異動により、新しく配属になった職員は、どういう団体があるのかも全然わからない状態、一からまた勉強しないといけない。

これは、長崎県の教育関係でも言えることである。

せっかくエキスパートとなっている先生を、年数が経ったら簡単に異動させてしまう。そうではなくて、この先生は絶対に異動させられない、サッカーと言えば国見だ、合唱と言えばどこだ、といえる状況をつくってほしい。

他県ではすでに実施していることであるが、長崎県では取組がなされていない状況で、残念に思っている。

佐世保市の場合でも、専門性のある職場については、できれば専属で配置し、ノウハウをしっかりと蓄積してほしいと考えている。

委員：図書館に、長期的に専門性のある職員を配置し、ノウハウを蓄積するという考え方では、指定管理者制度はあり得ないことである。

もう一つ、工業高校生に椅子の作成を依頼するという話が挙がっていたが、とても良い取組で賛成したい。

博物館においても、博学連携というものが盛んなのだが、「図書学連携」というものもあるのではないかと感じた。

図書館と学校、学生が連携することにより、また図書館に足を運ぶ機会を作ることができる。自分が作った椅子が図書館にあるということは、図書館に目を向ける動機として、十分に成り立つと思う。

委員：郷土研究についても、開催されている内容を、よくテレビ佐世保で見る。

それにしてもPRが、広報だよりしかないから、開催されていることを直前にはなかなかわからない。

事務局：PR不足ということは認識し、反省しているが、直前でないと発表者がなかなか決まらないという問題点がある。もう少し早めに発表者や人数がわかれば、報道を含めてお知らせができるのではないかと思っているが、その点について一工夫、ふた工夫必要なのかなと感じている。

委員：事業計画のなかにも、郷土研究の充実という項目があり、また、郷土資料室には、保管されている資料もたくさんあるし、佐世保史談会には、教員や教育委員会のOBが構成員として在籍されており、よく勉強会があっているのだが、これがもっと、若い世代の人たちの関心を引くようなことができないか。

小学生であれば、岩下洞穴などということも興味関心を引くのであろうが、少し大きくなってくると、古代時代のことだけでなく、戦国時代、佐世保の戦国史のこととか。

委員：先般、児童・生徒の郷土研究発表会の案内をいただき、参加してみた。

郷土研究に関心のある先生方の指導の賜物であろうと思うが、小学校5・6年生であるにもかかわらず、よく調べた内容であり、子どもたちの発表は素晴らしいものであった。

もちろん、それには、先生や保護者の興味関心やフォローがあるからだとは思いますが、図書館の蔵書を利用しながら郷土について勉強し発表していた。

とても感心した。もっと早くから参加するべきであったとも感じた。

もうちょっと市民がよく読んでいる、ライフ佐世保などを通じて、PRに力を入れることもいいのかもしれない。

そうなると、図書館の会場では手狭になって、もう少し広い会場、中央公民館や清水地区公民館の講堂で開催しないといけなくなるということもあるかもしれないが、それはうれしい悲鳴であろう。

委員：いつ頃の開催なのか。

事務局：毎年11月の第2土曜日に開催している。

委員：夏休みの時の研究発表から選んでいるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：そして、毎年2月には郷土研究所の公開発表会が開催されている。

委員：これは大学生でも発表できるのか。

事務局：図書館の中に郷土研究所という組織を設けている。

この組織は、半分は現役の教職員から、後の半分は教職員のOBの方や考古学、建築学など専門分野の先生により、現在14名で構成されているが、その構成員のなかから毎年2名程度、1年かけて研究した内容を発表する会となっている。

委員：一般の大学生が発表するような場ではないということか。

事務局：そのとおりである。

委員：佐世保に長く住んでいる人でも佐世保の歴史を知らない人が多い。

そういう人の関心を引くことでできればいいのではないか。

委員：駐車場の確保の件であるが、創意工夫で何とか考えてという話があっていたが、駐車場の利用に関して有料化するとすると、設備投資に多額の費用を要することになると思う。

そうであれば、駐車場の警備員が入庫した利用者に駐車券を手渡しされているが、それを活用して、入庫した時間と駐車場を出る時間を確認して、一定時間を超過した利用者からは、駐車料を徴収するという仕組みは導入できないのか。

この仕組みであれば、新たな費用はほとんどないのではないか。

委員：そうなると現状の警備員の方が、現金を取り扱うこととなるので難しい面もあるのではないか。

現在、駐車券で入庫チェックなどを行っているということは、どれくらいの方がどれくらい時間滞在しているのかといった資料があるのではないか。

事務局：駐車台数と長時間、2時間以上の駐車台数については把握している。

委員：長時間駐車はどのくらいの割合なのか。図書館に来たいと思って車で来ても、駐車できないから帰っている人がいると、それはとてももったいない気がする。

私自身は本を借りたいから、近隣の有料駐車場を利用してでも図書館に来ることもある。そうでもしないと借りることができない。

事務局：日によって差はあるが、概ね入庫数としては200後半から300台程度、そのうち、長時間駐車については1割程度、多い時で2割近くとなっている。

委員：長時間利用されている方が、すべて図書館利用であれば問題がないが、目的外の方

もいればそれは良くない状況と言える。

委員：そういう利用者が多いのであれば、佐世保市が受益者負担ということで、例えば、学校関係では体育館を借用することについても実費を払わないといけないという方向に行っているなかで、例えば、2時間までは無料、それ以上はパーキングと同様の仕組みで、1時間当たりいくらかというかたちで駐車料金を徴収することもあっていいのではないか。

初期の設備投資は必要となるが、閉館後は、翌開館日の何時まではパーキングとして利用するということでの活用も可能になるのではないか。

事務局：現状の警備体制からすると、入庫車両の誘導から時間確認に加えて、料金の徴収ということまで行うことは困難な面もあると思う。

ただ、考え方として、将来的な有料化、例えば、駐車場入口にパーキング用の設備を設置することも検討すべきことと思う。

委員：長崎市の図書館についても地下に駐車場になっているが、おそらくそこは有料であったのではないか。今後はそういうことも考えていくべきだと思う。

委員：「佐世保の図書館」の冊子に、子ども読書プランを作成したことや、学校司書が配置されたことという項目も入れておくべき。

事務局：冊子には、子ども読書推進に関する項目が挙がっていない。この点については次年度記載する。

委員：子ども読書推進に関する内容が、大項目としての記載がないと、本当に子どもの読書というものに力を入れているのかと思ってしまう。

委員：利便性向上に対する考え方が、前回から提示され、今回まで協議したところであるが、これまでの内容をもって答申案をまとめていくということによろしいか。

委員：今回の協議でも出てきた、司書資格を有する職員が異動することなく、長く在籍してほしいということも考慮されていくのか。

委員：図書館の充実のためには必要なことであるので、この協議会としてはぜひともお願いしたい項目として強く要望していいのではないか。

## (2) 次回開催について

平成 28 年 3 月 18 日（金）午後 4 時 30 分から開催予定

以 上